

議事録

令和3年12月22日定例教育委員会を北島町総合庁舎4階教育長室において開催した。

1 会議に出席した者

1番 西野 甫 委員
2番 黒島 美恵 委員
3番 板東 久男 委員
4番 卷島 恵子 委員
5番 高橋 啓子 委員
天羽 俊夫 教育長

2 会議に出席した事務局職員

事務局長 森本 秀樹

3 会議に欠席した委員

なし

4 本会の書記

事務局長 森本 秀樹

午後3時開会し、西野委員に続き各教育委員が自己紹介を行う。

5 議題

教育長 (1) 議席の指定については会議における委員の議席は、教育長が定めることとなっておりますので私より議席を申し上げます。

1番 西野委員 2番 黒島委員
3番 板東委員 4番 卷島委員 5番 高橋委員
でお願いします。

委員 お願いします。

教育長 議席が決定いたしましたので、本日の議事録署名者の選任をいたします。議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任します。

2番 黒島委員
3番 板東委員

教育長 次に（2）第4回定例会の報告について事務局から申し上げます。

局 長 委員の皆様には11月の定例会におきましてご説明しておりました、学校・家庭で安全な学習環境を提供するためのGIGAスクール端末ファイルタリングソフトライセンス使用料1,470万円と、来年度北島小学校の支援学級のうち情緒学級を現状の2クラスから3クラスに増設するため、北島小学校特別支援教室改修工事費として計上しました540万円の補正予算2件につきましては、12月議会にて承認を得ました。

早めの執行に向け現在準備を進めております。

次に、一般質問についてですが、小学校教科担任制導入についての質問には、条件が整えば時機を失すことなく実施をしていきたい。県教育委員会にも必要な要求をし、できれば3小学校同時に実施ができるよう計画していきたいと教育長から答弁いたしました。

小学校入学時における幼稚園と小学校とのギャップ解消のための教育についての質問には、幼稚園での幼稚園教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う教育の場となるよう教員の研修を行っている。令和5年度からの幼稚園完全2年保育を機会と捉え、年次計画的な幼児教育を実践すると答弁しました。

子供の孤独・孤立対策支援については内閣官房孤独・孤立対策室が、悩みを抱えている児童生徒に向け、各種支援制度や相談先を検索できる新設ウェブサイトを本年8月に開設している。

北島町教育委員会事務局からもこの孤独・孤立対策ホームページを児童生徒に授業を通して紹介するよう、各小中学校長に依頼をしたところであると答弁いたしました。

また、小学4年生希望者に対する血液検査の結果等の質問には、令和3年度結果等は希望受検者のうち9割が異常なし、残りの1割において中性脂肪や血糖値の基準値を超えていた。

この結果は保護者にも共有しており検査結果は、学校及び各家庭における食生活や運動などの保健指導・生活習慣病予防に活用していると答えております。

自然災害発生時を想定した防災小説を北島中学校でも授業で書いてみてはどうかという質問には、児童生徒が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような想像力を養い、当事者意識を持つことに効果的であるので参考とすると答弁いたしました。

令和4年度の国際交流事業実施についての質問には、いつ入国制限措置が解除されるか未定であること、変異株もあり海外へ渡航することが困難であること等、参加募集をすることは厳しい理由から来年度の国際交流事業については中止と決定したと答弁しました。

現在の校則についての質問には、いわゆるブラック校則といわれるものはないが、社会環境や児童生徒の状況の変化に応じて、その内容や必要性について考え、児童生徒・保護者との間に共通理解を持つことが重要であり、髪型や制服等に関しては、社会の常識、時代の変化などを踏まえ、児童生徒や保護者の意見を把握したうえで、児童会や生徒会の場を通じてその見直しを主体的に考えさせる機会を設けるよう、学校に対し指導していきたいと答えております。

次にタブレット1人1台端末における必要なセキュリティー対策についての質問には、児童生徒に対していじめは決して許されない行為であることを改めて指導し、ID及びパスワードが容易に推測できないものであること、パスワードは児童生徒ごとに違うものとすること等、端末の使用方法について注意徹底を依頼しました。

教育委員会事務局としても先ほどの補正にもありました児童生徒用端末のタブレットを学校及び家庭でも安全に使用出来るようウイルス対策を含めた、フィルタリングソフトの導入を現在検討していると答弁しました。

また、公共施設のバリアフリー化については、本町の学校施設については、これまで校舎を先行してバリアフリー化を推進しており体育館については長寿命化工事等に併せ、国庫補助を活用した事業を計画中であると答弁いたしました。

以上です。

教育長 局長の説明にあった答弁の中の、タブレット1人1台端末については、今後自宅への持ち帰りも想定しております。
ただ、家庭によって WiFi 環境が整ってない世帯もありますので、ルータの貸し出もしも計画しております。

教育長 ここまで説明で何か質問はありませんか。

委 員 血液検査の質問についてですが、保護者に検査結果の通知はされていますか。

教育長 はい。検査で再検査が必要な児童生徒には個別通知にてお知らせしております。もちろん学校でも食育・運動等の指導はいたしますが、家庭内における食事等の管理も重要であると考えております。

委 員 はい。わかりました。

教育長 6 その他で何かご質問などはありますか。

委 員 今年コロナウイルス感染者拡大を防ぐため、休校や学級閉鎖をした時間の取り返しは、冬休みに予定されますか。

教育長 はい。今後オミクロン株の感染拡大も予測されており、状況によっては来年1月以降も休校を余儀なくされる場合も想定されますので、学び残しを3学期に送る事の無いよう冬期休業中に遅れを取り戻す授業を実施いたします。

委 員 わかりました。

教育長 では、これをもちまして本日の定例教育委員会を終わります。
ご協力ありがとうございました。

全協議終了、16時10分閉会を宣する。